

平成29年6月13日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所3号機の新規制基準への適合性確認のための
工事計画認可申請に係る補正書の提出について

当社は、玄海3、4号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、平成25年7月12日、原子力規制委員会へ原子炉設置変更許可（基本設計）、工事計画認可（詳細設計）、保安規定変更認可（運転管理、体制）を一括して申請し、原子炉設置変更許可について、本年1月18日、同委員会より許可をいただきました。（平成29年1月18日 お知らせ済み）

玄海3号機の工事計画認可申請については、本年4月6日、補正書を同委員会へ提出していましたが（平成29年4月6日 お知らせ済み）、記載の充実などを行い、本日、補正書をあらためて同委員会へ提出しました。

なお、玄海4号機の工事計画認可申請についても、準備が整い次第、補正書を提出します。

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

以 上